

不祥事根絶に向けた本校の決意

- 私たちは、子供を守り育てます
- 私たちは、法令等を遵守します
- 私たちは、不祥事を許しません
- 私たちは、地域に開かれた学校にします

R6年度 不祥事根絶のための行動計画

- 重点内容 ◎交通法規の遵守  
 ◎わいせつ・セクハラ, 体罰の行為はしない  
 ◎個人情報管理の徹底

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○一人ひとりが当事者意識をもつ。	○服務研修の方法や内容を見直し、体験的な研修を実施して自らの課題として考えられるようにする。 ○教職員の思いや考えをアウトプットできる研修を取り入れ当事者意識を高める。 ○整理整頓, データ整理, 個人情報持ち出し簿による返却チェック, ドリル等の確実な実施・返却の徹底。	○様々な事案・方法, ヒヤリハットを盛り込んだ研修・取組を実施する。 ○全職員が研修の企画・運営を行う。 ○情報持ち出し簿・USB 等貸出簿の記載・返却確認を確実にを行う。 ○交通事故対応カードを携帯する。 ○教職員面談をし, 個人・職場の状況を把握し個別指導をする。	○不祥事防止委員会で, 服務研修の内容・方法について協議する。 ○学期に一度チェックリストによる自己点検を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会を, 出張・行事等で予定通り開催できにくい。 ○不祥事防止委員会が職場の課題を敏感につかむ役割が発揮されていない。	○不祥事防止委員会の内容充実を図り, 危機意識を高める。 ○効率的な学校運営を行って時間的余裕をつくり, 教職員の負担を軽減する。	○不祥事防止委員会及び衛生委員会のメンバー1 人を輪番制にし, 全職員が委員会に参加する体制をつくる。 ○不祥事防止委員会開催日時を, メンバーの予定から柔軟に計画し優先的にを行う。 ○即時の報・連・相を徹底する。	○不祥事防止委員会で, 取組状況や現状について把握する。 ○取組後の状況把握を確実にを行う。
相談体制の充実	○児童面談や保護者との連絡ノートにより事案の把握につながったことがあった。相談体制をさらに充実させていく必要がある。	○児童及び保護者へセクハラ相談窓口, SC 面談の周知 ○児童面談の充実と情報共有	○児童・保護者アンケートを実施し, 課題については即座に組織的に対応する。 ○職員同士・管理職と職員との風通しをよくし信頼関係を築く。 ○日常的に相談できる雰囲気をつくる。	○各学期に児童・保護者アンケートの実施と記録 ○面談の記録 ○毎週金曜日の職員暮会で児童交流を行う。